

新規就農研修生の方々への支援内容

区分	沼田町の支援など	その他(国の支援 ほか)
<p>基本研修 (注)</p>	<p>手当</p> <p>【研修手当】 日額 3千500円 ※研修を実施した日数に応じて、その期間の労働対価として研修手当を支給します。 ※この他に、住宅料等も支給する場合があります。 ⑨ 基本研修は、本人の希望により実施</p>	
<p>就農研修 (研修期間・最長2年間)</p> <p>就農準備</p>	<p>手当</p> <p>【研修手当】 年間 90万円 / 1世帯 (月7万5千円) ※青年就農給付金に上乘せし、支援することもあります。 ※夫婦共に青年就農給付金を受ける場合は、研修手当を経営開始時の運営資金として積立てするために、研修生には支給せず、JA北いぶきに積立てを行います。</p> <p>住宅</p> <p>【家賃補助】 年間 14万4千円 (月1万2千円) ※指定した住宅の入居に限ります。</p> <p>研修</p> <p>【研修支援】 研修用ハウス借上料 年額 10万円</p> <p>【傷害保険】 研修中の傷害保険料 年額 1万5千円</p> <p>施設補助</p> <p>【施設整備補助金】 ・沼田町新時代農業経営高度化支援事業 ※新規作物導入時の施設設置補助事業補助金 補助率 8割以内、150万円限度</p> <p>農地・住宅</p> <p>【農地・住宅取得の仲介】 就農時の農地・住宅の取得は支援団体の仲介によりサポート</p>	<p>国の支援</p> <p>【青年就農給付金(準備型)】 年間 150万円 / 1人 ※就農予定時の年齢が45歳未満の者が研修期間中について、最長2年間受けられます。</p> <p>就農・技術相談</p> <p>【支援団体】 ・沼田町 ・沼田町農業委員会 ・北いぶき農業協同組合 ・沼田町土地改良区 ・空知農業改良普及センター北空知支所</p> <p>※研修期間中若しくは就農直後に、沼田町長に「青年等就農計画認定申請書」を提出し、「認定新規就農者」の認定を受ける必要があります。</p> <p>資金貸付</p> <p>【各種就農資金】 資金貸付のサポート ・沼田町園芸振興資金 ・(公益)北海道農業公社 就農研修資金 就農準備資金 就農施設等準備資金 ・北海道信用農業協同組合連合会 新規就農者基金</p> <p>※保証人、利率等、資金により貸付条件が異なります。</p>
<p>就農</p>	<p>営農指導</p> <p>【指導団体】 ・北いぶき農業協同組合 ・空知農業改良普及センター北空知支所 ・沼田町</p> <p>就農支援</p> <p>【就農支援】 ・独立・自営就農の場合 : 50万円 ・雇用就農の場合 : 10万円 ・農業後継者の場合 : 5万円</p>	<p>販路</p> <p>【生産物販路の確保】 生産された作物は北いぶき農業協同組合を通じ出荷できます。</p>